



# 個別注記表

自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日

株式会社フライウィール

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しています。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

##### 建物付属設備

定額法を採用しています。

##### 工具器具備品

定率法を採用しています。

##### 一括償却資産

3年間の均等償却を採用しています。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

建物付属設備 10～18年

工具器具備品 4～15年

一括償却資産 3年

#### ②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込み額を計上しております。

なお、当事業年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の再建に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

#### ③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。